

(様式 1-3)

福島県(田村市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	空き家改修支援事業		事業番号	(7)-49-7
交付団体			田村市	事業実施主体（直接/間接）	田村市（直接）	
総交付対象事業費			(10,000 千円) 15,000（千円）	全体事業費	(10,000 千円) 15,000（千円）	

帰還・移住等環境整備に関する目標
本市は、避難解除から間もなく 10 年を迎えようとしている。避難民の帰還率は 20 キロ圏内で約 8 割、30 キロ圏内で約 9 割に達し、帰還については、一定の成果が見えている。 その一方で、震災前の 2010 年と震災後の 2020 年の国勢調査結果を比較するとわかる通り、総人口は 40,422 人から 35,169 人に減少し、15 歳以下の年少人口の構成比は 12.6%から 10.3%、生産年齢人口は 58.4%から 53.8%、老年人口は 28.9%から 35.9%へと推移しており、人口減少・少子高齢化が進んでいる。 また、原発事故以前の基幹産業であった農林・畜産業は未だに続く風評被害による影響や、人口減少・少子高齢化に伴う後継者不足も重なって厳しい状況にあり、製造業やサービス業においても風評被害の影響は農林・畜産業と比較すると限定的ではあるが、人口減少に伴う担い手不足が顕在化し始めている。 上記の状況を踏まえ、復興を後押ししてくれる新しい人(移住者)を積極的に受入れ、これまで培ってきた地域の魅力や特徴に加えて、移住者を起点とする新しい産業や暮らしの在り方との共存を目指すことが重要である。帰還・移住等環境整備事業では、本市における避難指示区域であった都路地域を中心に、古くから続いてきた農林・畜産業や里地・里山での自然豊かな環境での暮らし、山菜や川魚などの豊富な食文化といった、これまでに培ってきた魅力や特色の維持・発展に加えて、周辺市域と連携を図りながらデジタル化の推進等による産業・暮らしのアップデートを図り、時代の変化や課題に対応できる持続可能なまちづくりを目指す。

事業概要
【事業全体の概要】 田村市空き家・空き地情報バンクと連動した空き家の活用により定住人口の増加等を促進するため、移住者が自ら居住(購入又は賃貸)するために行う空き家の改修に要する経費を補助する。 ● 空き家改修経費の補助 1 件あたり最大 2,500 千円 ①対象者 福島県外から市内に新たに移住し、居住する目的で空き家を購入又は賃借する者。 ②補助金額 改修費のみ 自己負担分 30 万円を超える経費について 2 分の 1 以内の額とし、1 件あたり最大 2,500 千円を補助。 ※田村市移住・定住促進中期戦略(2021 年度～2025 年度)上の位置付け 3. 移住・定住の目標値 ○分野別の目標値 ウ 第三次産業(60) ⑤都路地区等で別荘や遊休不動産等を利活用した環境での創業起業、事業展開に伴う雇用者・移住者 4. ターゲット層 (2) 当市が戦略的にアプローチするターゲット層 [コアターゲット] ・ 都路地区等で別荘や遊休不動産等を利活用した里山田舎暮らしを実践しながら、新たな価値を創出する創業起業、事業展開にチャレンジする人 【5 地域資源(4)①ロ、②ロ、③イ・ロ・ト】 5. 地域資源 ○市の特徴・魅力 (4)地域の魅力とその課題又はさらなる発展の期待 産業 ②二次産業 ロ. 住居・オフィス・コミュニティスペース等として、活用可能な遊休施設(都路地区含め市内に

点在)が存在する。 産業 ③三次産業・次世代産業 ロ. 都路地区には「空き別荘」が集積しており、住居活用やビジネス拠点等としての活用が可能。集落として里地・里山生活の構築が可能である。 ※具体的に住環境に言及している部分のみを抜粋。対象全体に関わる事業であり、中期戦略全体に関わる事業である。	
当面の事業概要	
<令和7年度> ・ 空き家改修支援事業	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
別途実施される「東京リクルートセンター運営事業や田村サポートセンター運営事業等の移住・定住促進事業」及び「移住定住者住居サポート事業」と連携し、市内の空き家物件情報の提供、空き家と移住者のマッチング等を行う。	
関連する事業の概要	
田村市空き家・空き地情報バンクと連携し、定住人口の増加等を促進する	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	